

七行本の創始時期

—その他、近松・筑後掾時代の新出資料について—

はじめに

新作の浄瑠璃本が、前代以来の板式である八行（一頁あたりの行数）ではなく、義太夫節独自の七行をもって初板されるようになる時期および経過に関しては、大きく二つの説が提出されている。

七行本創始に関わった板元を、誰とみるか。竹本筑後掾（初世義太夫）と結んだ「正統」（岩波書店『近松全集』の表現）的な板元・山本（九兵衛・九右衛門）であるとすると、海賊板の板元たちが早かったとする説とが対立している。現在では、山本先行説が通説となっている。

海賊板の板元らの先行を説く立場に、筆者はかつて賛意を示した。近時、この説を補強する資料を得たので、当該資料を踏まえながら、本稿において再説する。

あわせて、近松門左衛門・竹本筑後掾に関係するいくつかの新出本について、紹介することにした。

一、七行本のはじまり

ながく絵入本が主流であった浄瑠璃本の歴史の上に、絵を捨てて、本文と節章のみから成る大字本を作り出したことよって、浄瑠璃本はじめて近世化したといえるであろう。宇治加賀掾の、延宝七年（二六七九）『平若千人切』八行本が、この形式の最初例と考えられている。竹本筑後掾も流派創始の当初には、加賀掾以来の八行本を採用していた。

従来、七行本のはじまりは、宝永七年（二七二〇）初演『吉野都女楠』とされてきた。それは、『外題年鑑 宝曆板』の序文に、

宝永七庚寅の年、竹本筑後掾語られし『吉野都女楠』の時よりも、大字七行と成し始

とあることに基づく。

神 津 武 男

しかし現在では、『吉野都女楠』山本板（七行本と八行本とが残る）では、八行本の発刊が先行したと考えられ、以後、「最初の七行本は何か」が問題とされてきた。

この問題に関わる先行研究には、次の五編を数える。

- ① 祐田善雄氏「近松浄瑠璃七行本の研究」（一九六一年）
- ② 鶴見 誠氏「浄瑠璃七行本創刊に関する私見」（一九八一年）
- ③ 大橋正叔氏「当て込みと上演年時の決定」（一九八七年）
- ④ 山根為雄氏「『吉野都女楠』をめぐる」（一九八八年）
- ⑤ 諏訪春雄氏「近松正本についての覚書」（一九九〇年）

当該課題が幾度も取り上げられたのは、「七行本」が義太夫節独自の形式であることの重要性を認めてのことであろう。

板式「七行」を採用した最初の本屋は誰か。①の山本説と、②の他店説との二説が対立する。現在、③④に支持された、①の山本先行説が優勢である。

①の祐田氏は、

重板類板を追放するのみならず、遠大な考えを実現するために新しい形式の七行本を開板した。（中略）この英断以来山本板は一目で判別がついたから、山本は七行本の重板類板をしなくなったが、七行本開板の真の意図はそうした狙いよりはむしろ山本が竹本座浄瑠璃本の出版権を独占するための下準備だったとして、山本の先行を説いた。

一方、②の鶴見氏は、宝永五年（二七〇八）三月の京都大火での山本九兵衛の罹災や、大坂の本屋・正本屋仁兵衛板の七行本が現存することを根拠として、

大坂において、かなり七行本が出廻っていたことになろう。（中略）竹本座上演の浄瑠璃について出版権を持つ山本九兵衛としては、多年憤懣やる方ない気持を抱いていたのであった。そこで此度大坂において七行本を刊行し、その刊行に当たっては、「七行大字直之正本とあざむく類板世に有といへ共……」という奥書を付けて、流布の諸本の誤り多い旨指摘し、俾山本九右衛門の新しい出版事業として、

その行を盛んにしたのであった。と、他店板の七行本流行に追隨する形で、山本が新規事業の一つとして、板式「七行」を採用したという可能性を説いた。筆者は②の鶴見説を支持するものである。

72頁に掲げた表2「義大夫節大字本の偽板一覽」を御覽いただきたい。祐田氏は、山本が七行本を採用したのち、七行本の重板類板が止んだと説かれるが、むしろ偽板としての七行本は、祐田氏の説く七行本採用（宝永七年「吉野都女補」）以後に盛んに行われている。祐田説では、この点の説明が付かないのではないだろうか。

また偽板の八行本は、正徳二年『夕霧阿波鳴渡』以後には行われないようである。偽板の形式はこのころ、八行本から七行本へと移行したというべきであろう。問題を、山本板の七行本への移行が、偽板のこの動向とどう関わるか、という一点で捉え直すべきである。

山本が七行本を刊行し始めた時、浄瑠璃本に付した奥付は、66頁の写真である。ここでは、②の鶴見氏も指摘されたように、「七行大字直之正本とあざむく類板世に有」云々と、すでに世間には偽板の七行本が行われていたことを、板元である山本、あるいは識語を記した筑後掾自身が述べている。祐田説およびその支持説においては、この点が軽視されているように思われる。

もうひとつ、偽板七行本の流行を証言した資料に、正徳元年（一七一）刊『鸚鵡ヶ袖』の筑後掾の序文がある。筑後掾は、

重板・類板まちくにて、或は、七行に書かへ、予にことほりもなく、奥書名乗をにせて、直本・正本といつはり、世を欺き

と述べて、「七行に書かへ」た、重板・類板が出回っていると憤る。

『鸚鵡ヶ袖』刊行以前に、山本がすでに板式を「八行」から「七行」に改めていたならば、筑後掾は「七行に書かへ」られた、とは言わないだろう。正徳元年の時点ではまだ、筑後掾は自身の通し本の板式を「八行」と定めていたと考えねばならない。

なお現在、『鸚鵡ヶ袖』所収の、『鎌田兵衛名所盃』『屏風八景』三丁が七行であることを根拠として、同書を山本板七行本成立の初例とする説が一般的である。しかし近時、『鸚鵡ヶ袖』諸本に二種あることを確認し、従来初板とみられていた本が改修板であることを知った。次節に詳述する。

二、『鸚鵡ヶ袖』の諸本

『鸚鵡ヶ袖』は正徳元年七月刊、三冊から成る道行揃である。下巻に近松の跋文を備えることから、岩波書店『近松全集』にも収録されるなど、ひろく知られた資料であるが、当該資料に異板箇所のあることは知られてこなかった。

次頁の表1「『鸚鵡ヶ袖』所在一覽」は、当該資料の所在を大きく奥付の異同によつ

て配列し、示したものである。1～6の奥付はA、7～11の奥付はB、である。

【奥付A】

右数条之篇々節頌句等雖具於前板而今也再令琢磨校正而欲令愚門人勸稽古之微意在焉而已

正徳元辛卯年

七月吉日

竹本筑後掾

大坂高麗橋巻町目 正本屋山本九兵衛板
山本九右衛門板

【奥付B】

右之本令吟覽頌句首節墨譜等不殘毫厘令加筆候可有開版者也

竹本筑後掾

重而予以著述之本令校合候畢全可為正本者歟

近松門左衛門

大坂高麗橋巻町目 正本屋山本九兵衛板
山本九右衛門板

表1に示すように、奥付Aのグループに三冊揃ったものが無かったことが、この点を見えにくくしてきたかと思われるが、奥付Aの上巻冒頭の標題は「名所屏風の四季」とあつて八行三丁（丁付「名所盃二十五」四季一・「名所盃二十六」四季二・「名所盃二十七」四季三）、奥付Bのそれは「屏風八景」とあつて七行三丁（丁付「屏風八景一」「屏風八景二」「屏風八景三」）から成り、奥付の異同と、上巻冒頭の板の異同とは連動している。問題となるのは、奥付Bの「屏風八景」は目録と異なり『鎌田兵衛名所盃』のものではなく、享保四年（一七一九）豊竹座初演『義経新高館』の本文である点である。

『鎌田兵衛名所盃』『名所屏風の四季』は、下之巻・長田館で、長田庄司の計略により招き入れられた源義朝が、広縁に引き回された屏風を見、のち湯殿に向かうという場面である。

一方の『義経新高館』『屏風八景』は、三ノ切・高館（義経の居館）で、義経が和泉三郎の妻・花巻へ屏風を下賜すると、花巻は義経の妻・京の君に案内を請うという場面。「名所屏風の四季」冒頭の「よしともはたちより是を見給へば。国々にきこへたる。

名所くらのうら山を。四季によそへてうつさるゝ。」を省いて、「まずひがしのびやうぶには。」と始まるのが「屏風八景」の特徴である。途中、「のこるかたなき筆の跡。」までは、両者ともにほぼ同文である。

「名所屏風の四季」の末尾は、
 くりかへし御らんじて。君はなをしも心とけかけ宗あないし奉れば。金丸を御供にて。くすりの湯殿に入給ふ御有。さまこそへあやうけれ
 と、義朝が死地向かう緊迫した本文であるが、「屏風八景」では、
 よくくおほへ候へと。おしへ給へばふうふのいよく。よろこびけうじける
 と結ばれ、長閑な場面となっている。

最大の相違は、屏風を読み解く人物が、前者は男性(義朝)、後者は女性(京の君)となる点で、末尾の書き換えがこの特徴をよく示している。

享保四年初演『義経新高館』の「屏風八景」を含む限りは、『鸚鵡ヶ袖』奥付Bのグループの刊行時期は、正徳元年ではなく、享保四年以後と考えなければならぬ。このことから『鸚鵡ヶ袖』の初板を、目録通りに「鎌田兵衛名所益」「名所屏風の四季」を冒頭に据え、上巻筑後掾序文の年記「正徳元辛卯年初秋吉日」と同じく、奥付にも「正徳元辛卯年七月吉日」と掲げた、奥付Aのグループであると筆者は考える。

摺の前後も、奥付B本に生じた欠損は、奥付Aにはない。この点からもやはりAが早く、Bが遅いと判断できる。

正徳元年の初板時、『鸚鵡ヶ袖』は七行の丁を含まなかった。この点は、前節に引用した筑後掾序文が偽板七行本の存在を糾弾したのと照応して、筑後掾はやはり自身の浄瑠璃本の板式を八行と定めていたことを証明するものと考えられる。

表1 『鸚鵡ヶ袖』所在一覧

所蔵機関	上巻	中巻	下巻	奥付
1 大阪音楽大学	○			A
2 演劇博物館(辻町文庫)			○	A
3 演劇博物館		○		A
4 東洋文庫	○			A
5 文楽協会	○			無
6 鈴木光保氏		○		A
7 演劇博物館	○			B
8 松竹大谷図書館	○			B
9 東京大学駒場図書館	○	○		B
10 東京都立中央図書館	○			無
11 文楽協会			○	B

②の鶴見氏は、七行本のはじまりを、山本板としては正徳四年(一七一四)正月初演『天神記』

以後、山本板以外ではその以前から、と区別して見ることを提唱された。ここに鶴見氏の発見があったのであるが、この点はあまり注目されてこなかった。前記の非・山本板七行本の残存状況、および『鸚鵡ヶ袖』筑後掾序文、そして66頁の山本板奥付識語を総合して考えるならば、山本板に先行して七行本が行わ

れていたとする鶴見説を支持せざるを得ない。

いずれがその初例であるか。明確な答えを持たないが、『外題年鑑 宝暦板』の伝える、宝永七年『吉野都女楠』がひとつの目安となるものと考えている。

72頁の表2に示すように、享保四年(一七一九)二月初演『本朝三國志』以後に、非・山本板の七行本は確認されなかった。通覧して判ることは、非・山本板の七行本は正徳年間を中心として、宝永七年から享保四年までの時期に限られるらしいことである。また『山椒大夫葎原雀』以外は、すべて竹本座初演作品であることが注目される。これは偽板七行本の問題が、竹本座(筑後掾や、板元山本)が直面した課題であったことを示している。

なお宝永七年以前初演の二作品について触れておく。表のNo.2『せみ丸』は、豊竹上野少掾時代(正徳五年、享保十六年)の豊竹座再演時の、重板である。

No.1『天智天皇』には、再演記録は残らない。しかし『天智天皇』山本板七行本は、正徳五年(一七一五)九月『豊年秋の田』へ板木を流用されるので、七行本の開板はその以前である。初演時には八行本が初板されているので、同七行本は、山本の板式「七行」採用ののちに、山本自身によって再板されたものと考えられる。

④の山根氏は、『天智天皇』七行本について、包紙に「七くだりけいこ本此度新二令板行也」とあることに基づき、

恐らく八行本を七行に改刻して刊行した早期のものと推定しておられる。

かつて八行本で初板された作品のすべてが、七行本として再板されたのではないことと考え合わせれば、再板の契機として再演興行を想定することは、自然であろうと思われる。『天智天皇』再演の時期を筆者は、正徳三年『穰静胎内摺』(山本が七行本を板式に採用した)以後、正徳五年九月『豊年秋の田』(への板木流用)以前の時点、と推考している。

元禄初演の右の二作を除けば、非・山本板七行本は、宝永七年に始まるもの、と考えられる。次に山本板における七行本の最初例を考えてみたい。

三、山本板における七行本のはじまり

山本板における七行本の初例は、なにか。通説の『鸚鵡ヶ袖』改修本は当たらないとしても、鶴見説の正徳四年『天神記』では遅いように思われる。結論から述べると、筆者は正徳三年(一七二三)と考えている。

②鶴見氏が正徳四年『天神記』とされたのに対し、③の山根氏は、「現在のところ八行本の存在を聞かない」ことなどを根拠として、正徳二年(一七二二)三月初演『けいせい掛物揃』を、七行本で初板されたと判断された。山本板における七行本の初例は、

